

団体名	公益財団法人三重県動物管理事務所
-----	------------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	津市森町2438-2		
HPアドレス	http://mie-dakc.server-shared.com/		
電話番号	059-256-4168	FAX番号	059-256-4168
設立年月日	昭和51年10月2日設立 平成25年4月1日公益財団法人へ移行 平成29年4月1日三重県動物愛護管理センターから名称変更		
代表者	理事長 永田 克行	県所管部等	医療保健部
県出資額	10,000,000 円	県出資割合	100.0%
団体の目的	犬・猫の適正な取扱に努め、公衆衛生の向上と生活環境の保全に寄与する。		

○主な事業内容

[事業規模]

(単位:千円)

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
(1) 狂犬病予防・動物愛護管理推進事業	112,118	116,478	118,683	
全事業合計に占める割合	98.3%	98.6%	98.6%	
(2) 三重県動物愛護推進センター支援事業	1,917	1,699	1,726	
全事業合計に占める割合	1.7%	1.4%	1.4%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	114,035	118,177	120,409	経常費用(事業費+管理費)
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- 狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律等に基づく野犬等の捕獲・抑留、犬・猫等の保護管理、犬・猫等の回収・殺焼却処分等及び動物愛護管理業務の実施
- 三重県動物愛護推進センターを利用する県民のため、三重県収入証紙販売や県への駐車場貸付などの支援事業の実施

○財務概況

(単位:千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度
正味財産増減計算書	経常収益 (a)	114,535	118,662	121,508
	経常費用 (b)	114,035	118,177	120,409
	当期経常増減額 (c) = (a) - (b)	500	485	1,099
	当期経常外増減額 (経常外収益 - 経常外費用) (d)	△ 416	△ 303	△ 435
	当期一般正味財産増減額 (e) = (c) + (d)	84	182	664
	当期指定正味財産増減額 (f)	0	0	0
	当期正味財産増減額合計 (g) = (e) + (f)	84	182	664
貸借対照表	資産	238,554	252,155	278,350
	負債 (h)	78,898	92,317	117,848
	指定正味財産 (i)	65,565	65,565	65,565
	一般正味財産 (j)	94,091	94,273	94,937
	正味財産 (k) = (i) + (j)	159,656	159,838	160,502
負債・正味財産合計 (l) = (h) + (k)		238,554	252,155	278,350

団体名	公益財団法人三重県動物管理事務所
-----	------------------

○財務に関する主な指標

指標		計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度
安定性	正味財産比率	正味財産／(負債＋正味財産)	66.9%	63.4%	57.7%
	借入金依存率	借入金／(負債＋正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	経常比率	経常収益／経常費用	100.4%	100.4%	100.9%
	自己収益比率	自己収益／経常収益	2.7%	2.5%	2.2%
収益性	当期経常増減率	当期経常増減額／経常収益	0.4%	0.4%	0.9%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額／(負債＋正味財産)	0.2%	0.2%	0.4%
効率性	人件費比率	人件費／経常費用	81.7%	81.1%	81.3%
	管理費比率	管理費／経常費用	3.2%	3.2%	3.2%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
常勤役員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	R2平均年齢※: - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	R2平均年収※: - 千円
常勤正規職員	10人	10人	10人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	R2平均年齢※: 47.8 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	R2平均年収※: 6,781 千円
その他職員	1人	1人	1人	事務支援員1人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度
委託料		101,982	105,908	108,817
補助金・助成金		0	0	0
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		101,982	105,908	108,817
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●中長期経営計画の策定の有無

有	計画期間	令和元年度～令和5年度	無	策定予定時期
---	------	-------------	---	--------

●中長期経営計画による目標及びその達成状況

目標	三重県と協働して犬・猫の殺処分率「0」をめざし、動物愛護管理の啓発、譲渡の推進、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行うTNR活動の推進など動物愛護管理推進事業等に取り組み、人と動物との共生環境づくりに努める。
実績	動物愛護教室の開催等動物愛護管理の啓発を県と協働で実施し、TNR事業や犬・猫の譲渡事業を支援するとともに譲渡後の追跡調査を行うなど、犬・猫の殺処分率の減少につなげた。

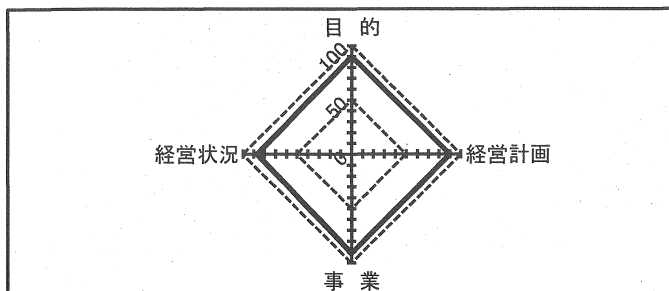
●年次事業計画による達成目標

定性目標	令和2年度目標	命の大切さや動物の適正飼養等の啓発事業を県と協働で実施し、三重県動物愛護推進センターが行う適正飼養できる飼い主への犬・猫の譲渡事業を支援するとともに、譲渡後の追跡調査やTNR活動の推進などにより、殺処分率の減少に努める。
	令和2年度実績	県と協働で行う動物愛護教室等について、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催希望数が減少する中、68回開催し(昨年度111回)、動物愛護管理の普及啓発に努めた。また、犬・猫の譲渡事業の支援、譲渡後の飼養状況に関する追跡調査を適正に実施するとともに、TNR活動を支援したことなどにより、殺処分率の減少につなげ、目標を達成した。
	令和3年度目標	新型コロナウイルス感染症の影響により動物愛護教室等の開催希望数は減少見込であるが、命の大切さや動物の適正飼養等の啓発事業を県と協働で実施し、三重県動物愛護推進センターが行う犬・猫の譲渡事業の支援、譲渡後の追跡調査、TNR活動の推進などにより殺処分率の減少に努める。

定量目標	指標	数値目標	単位		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	犬・猫の殺処分率	46	頭・匹	目標	92	69	46
	動物愛護教室等の受講者数	900	人	実績	97	39	
				目標	3,000	3,000	900
	犬・猫の譲渡数	450	頭・匹	実績	2,335	896	
				目標	560	450	450
				実績	448	455	

団体名	公益財団法人三重県動物管理事務所
-----	------------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%): 改善を要する

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	90	A	90	A
経営計画	90	A	90	A	90	A
事業	91	A	87	B	91	A
経営状況	87	B	87	B	87	B

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%): 大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価					比率	90	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業構成比率は団体の目的からみて適正か				①
2	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	①	6	団体が設定している目標は、目的や行政目的の達成に寄与する指標となっているか				①
3	県との役割分担を踏まえ、団体で実施するメリットがあるか	②	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか				②
4	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	8	県民に対し情報公開・情報提供しているか				①

2. 経営計画に対する評価					比率	90	評価	A
1	経営基本方針等を定め、役員・職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し、改善しているか				①
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	①	6	中長期経営計画、年次事業計画は県の方針を反映したものとなっているか				①
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画に盛り込んでいるか	①	7	計画目標達成のため、人材育成・能力開発を行っているか				②
4	中長期経営計画と実績との差異を分析し、計画を見直しているか	①	8	計画の実施にあたり、進捗管理の体制が十分に整備されているか				②

3. 事業に対する評価					比率	91	評価	A
1	団体の事業全体について、成果は十分に上がっているか	①	6	内部統制は十分に実施されているか				①
2	事業毎に目標を設定しているか	①	7	危機管理体制は十分に整備されているか				②
3	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	8	組織体制は十分に整備されているか				①
4	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	①	9	管理費比率及び人件費比率は適正か				②
5	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	①	10	事業毎に損益を分析し、活用しているか				-

4. 経営状況に対する評価					比率	87	評価	B
1	収支の状況は健全であるか	①	6	開発用不動産等及び有価証券等の含み損益を把握しているか				-
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か				①
3	財務基盤についての指標は適正か	②	8	借入金返済は返済可能か				①
4	収益における県への依存度は適正か	②	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか				①
5	総資産当期経常増減率は適正か	①	10	必要な額の特定資産が設定されているか				②

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。

比率=(合計点)/(総回答数×5点)×100

団体名	公益財団法人三重県動物管理事務所
-----	------------------

《団体自己評価コメント》

	令和2年度コメント
目 的	「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「狂犬病予防法」等に基づき、保護された犬・猫の適正な取扱に努めている。県民の動物愛護に対する関心は高く、動物を愛護する心の啓発事業、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術など引取数を減らす取組や犬・猫の命をつなぐ譲渡事業を拡充するなど、殺処分がなくなることをめざして事業展開をすることへの社会的要請は増加している状況である。
経営計画	第2次三重県動物愛護管理推進計画に沿って中長期経営計画を定め、諸事業を実施するとともに、毎年度事業計画の見直しを図っている。
事 業	野犬の捕獲・抑留、処分等の業務のほか、三重県動物愛護推進センターにおける犬・猫の飼養管理、譲渡希望者に正しく飼養する知識・心構え等の説明、譲渡後の飼養状況に関する追跡調査及び県と協働で小学校等に出向いた動物愛護教室や犬との正しい接し方教室の開催など、動物愛護や終生飼養等について普及啓発を行っている。
経営状況	県及び四日市市から委託を受けて事業を実施しており、特に経営上の問題はないが、平成29年度より三重県動物愛護推進センターの支援事業として、三重県収入証紙販売や駐車場貸付の収益事業を行い財政基盤の強化を図っている。今後も効果的かつ効率的な健全経営を推進していく。
総括コメント	動物愛護に関する社会的要請があることから、県と協働した動物愛護教室等の開催や、三重県動物愛護推進センターと連携した犬・猫の譲渡の拡充及び飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行うTNR活動の推進に積極的に取り組むなど、コロナ禍でも動物愛護管理事業の円滑な推進を図っている。また、狂犬病の発生防止と犬による人への危害防止のため、引き続き野犬等の捕獲・抑留を適切に実施し、公衆衛生の向上に寄与するとともに、殺処分についてもさらなる減少に努めていく。

【知事等の審査及び評価結果】

- + : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度コメント
目 的	団体自己評価	A	A	A	各法令に基づく犬猫の適正な取扱に加え、第2次三重県動物愛護管理推進計画の基本理念等をふまえ、将来的に殺処分がなくなることをめざし、また、狂犬病の発生防止と犬による人への危害防止のため、適正な業務の遂行と、動物愛護管理事業の一層の推進を図る必要がある。
	県の評価				
経営計画	団体自己評価	A	A	A	中長期経営計画に基づき着実に事業を実施するとともに、事業の達成状況を点検し、次年度計画に反映させることが望まれる。
	県の評価				
事 業	団体自己評価	A	B	A	動物愛護教室の開催等による動物愛護管理に関する意識の高揚に向けた普及啓発や犬・猫の譲渡により、犬・猫の殺処分数は年々減少し、一定の成果をあげているが、殺処分数のさらなる減少をめざして、三重県動物愛護推進センター等、様々な主体との連携により、事業内容を充実させる必要がある。
	県の評価				
経営状況	団体自己評価	B	B	B	経営状況は特に問題はない。今後も引き続き、公益法人会計基準に基づく適正な会計処理により、健全な経営を行う必要がある。
	県の評価				

《知事等の総括コメント》

狂犬病の発生防止と犬による人への危害防止のため野犬等の捕獲・抑留業務を適正に実施するとともに、令和3年3月に県が策定した第3次三重県動物愛護管理推進計画の基本理念等をふまえ、様々な主体との連携により事業内容の充実を図り、動物愛護管理事業を推進していくことが重要である。

殺処分数は過去最少を毎年更新しており、今後も、中長期経営計画に基づき、着実に動物愛護管理事業を実施し、公益財団法人として、さらなる公益の増進に寄与されたい。

団体名	公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター
-----	-----------------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	津市西古河町10-16 別所ビル 3階		
HPアドレス	http://www.seiei.or.jp/mie/		
電話番号	059-225-4181	FAX番号	059-225-3231
設立年月日	昭和56年8月24日設立 平成25年4月1日公益財団法人へ移行		
代表者	理事長 油屋 藤夫	県所管部等	医療保健部
県出資額	2,000,000 円	県出資割合	40.0%
団体の目的	三重県における生活衛生関係営業の健全化及び振興を通じて、その衛生水準維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図る。		

○主な事業内容

[事業規模]

(単位:千円)

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
(1) 生活衛生営業指導	20,551	21,316	21,103	
全事業合計に占める割合	95.2%	95.0%	68.1%	
(2) 生衛業調査受託	627	702	872	
全事業合計に占める割合	2.9%	3.1%	2.8%	
(3) 標準営業約款登録事業	77	72	150	
全事業合計に占める割合	0.4%	0.3%	0.5%	
(4) (1)～(3)以外の事業	331	351	8,844	クリーニング師研修、振興助成交付金事業、新型コロナウイルス関連受託事業
全事業合計に占める割合	1.5%	1.6%	28.6%	
全事業合計	21,586	22,441	30,969	事業費
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 生活衛生営業者及び消費者等に係る各種の相談、苦情及び照会等に対する助言・指導
- (2) 生活衛生営業に係る各種調査の受託
- (3) 理美容業ほか指定業種の標準営業約款登録認定
- (4) クリーニング師研修等の受託、生活衛生同業組合自主事業の指導助言、新型コロナウイルス対策県委託事業

○財務概況

(単位:千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度
正味財産増減計算書	経常収益 (a)	21,583	22,794	30,937
	経常費用 (b)	22,608	23,616	31,804
	当期経常増減額 (c) = (a) - (b)	△ 1,025	△ 822	△ 867
	当期経常外増減額 (経常外収益－経常外費用) (d)	1,014	1,028	1,205
	当期一般正味財産増減額 (e) = (c) + (d)	△ 11	206	338
	当期指定正味財産増減額 (f)	0	0	0
	当期正味財産増減額合計 (g) = (e) + (f)	△ 11	206	338
貸借対照表	資産	21,714	22,204	22,507
	負債 (h)	1,087	1,371	1,336
	指定正味財産 (i)	5,000	5,000	5,000
	一般正味財産 (j)	15,627	15,833	16,171
	正味財産 (k) = (i) + (j)	20,627	20,833	21,171
負債・正味財産合計 (l) = (h) + (k)		21,714	22,204	22,507

団体名	公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター
-----	-----------------------

○財務に関する主な指標

指標	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度
安定性				
正味財産比率	正味財産／(負債＋正味財産)	95.0%	93.8%	94.1%
借入金依存率	借入金／(負債＋正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
経常比率	経常収益／経常費用	95.5%	96.5%	97.3%
自己収益比率	自己収益／経常収益	2.3%	2.1%	2.2%
収益性				
当期経常増減率	当期経常増減額／経常収益	△ 4.7%	△ 3.6%	△ 2.8%
総資産当期経常増減率	当期経常増減額／(負債＋正味財産)	△ 4.7%	△ 3.7%	△ 3.9%
効率性				
人件費比率	人件費／経常費用	75.2%	73.5%	54.7%
管理費比率	管理費／経常費用	4.5%	5.0%	2.6%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
常勤役員	1 人	1 人	1 人	
うち、県退職者	1 人	1 人	1 人	R2平均年齢※: — 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	R2平均年収※: 給与規定による
常勤正規職員	2 人	2 人	2 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	R2平均年齢※: 61.5 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	R2平均年収※: 4,517 千円
その他職員	1 人	1 人	1 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	経営指導員(非常勤)1人

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度
委託料		0	0	8,620
補助金・助成金		19,302	19,588	19,588
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		19,302	19,588	28,208
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●中長期経営計画の策定の有無

有	計画期間	平成30年度～令和4年度	無	策定予定時期
---	------	--------------	---	--------

●中長期経営計画による目標及びその達成状況

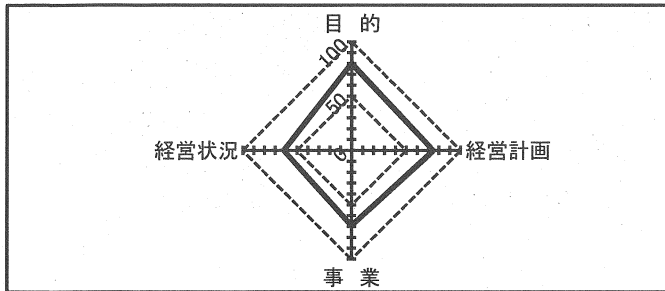
目標	窓口・巡回・移動相談等の一定件数の確保とさらなる充実を図るとともに、ホームページの更新や、せいいい三重ネット・ネットの充実による食中毒情報等の迅速な発信に努める等、生衛業の衛生水準の確保・向上及び振興を図る。
実績	窓口・巡回相談の実施や、生衛業者に対する研修の開催、せいいい三重ネット・ネットを活用した食中毒情報の提供等を行い、県内生衛業の衛生水準の確保・向上、経営支援に努めた。新型コロナウイルス感染防止対策については、県の要請に応じて県内の飲食店に対してガイドライン・マニュアルのチェックシートを配付するとともに、学生支援食事券事業を行った。

●年次事業計画による達成目標

定性目標	令和2年度目標	衛生水準の確保・向上に資する相談事業や各種研修・講習を実施するとともに、組合活性化などの取組に対して指導・助言を行い、県内生衛業の振興発展に努める。また、「新しい生活様式」に即した生衛業の在り方として、「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿った取組を国・県の施策に基づいて行う。
	令和2年度実績	窓口・巡回相談の実施や、生衛業者への研修、せいいい三重ネット・ネットを活用した食中毒情報の提供等を行った。新型コロナウイルス感染防止対策については、県の要請に応じて県内の飲食店にガイドライン・マニュアルのチェックシートを配付するとともに、学生支援食事券事業を行った。
	令和3年度目標	コロナ禍の状況を見極めつつ、衛生水準の確保・向上に資する相談事業や各種研修・講習を実施するとともに、組合活性化などの取組に対して指導・助言を行い、生衛業の振興発展に努める。また、新型コロナウイルスに対応した「新しい生活様式」に即した県内生衛業の在り方に向けての取組を行う。

定量目標	指標	数値目標	単位		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	窓口・巡回・移動等相談件数	2982	件	目標	2,682	2,932	5,000
				実績	4,524	7,299	
	生活衛生同業組合組合員数	4000	人	目標	4,000	4,000	4,000
				実績	3,655	3,551	
	標準営業約款登録件数	700	件	目標	700	700	700
				実績	586	529	

【団体自己評価結果】



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	70	B	70	B	80	B
経営計画	75	B	75	B	75	B
事業	64	B	64	B	69	B
経営状況	67	B	62	B	62	B

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価					比率	80	評価	B
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業構成比率は団体の目的からみて適正か	①			
2	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	②	6	団体が設定している目標は、目的や行政目的の達成に寄与する指標となっているか	②			
3	県との役割分担を踏まえ、団体で実施するメリットがあるか	②	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか	②			
4	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	8	県民に対し情報公開・情報提供しているか	①			
2. 経営計画に対する評価					比率	75	評価	B
1	経営基本方針等を定め、役員・職員に浸透しているか	②	5	年次事業計画と実績との差異を分析し、改善しているか	①			
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	②	6	中長期経営計画、年次事業計画は県の方針を反映したものとなっているか	③			
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画に盛り込んでいるか	①	7	計画目標達成のため、人材育成・能力開発を行っているか	①			
4	中長期経営計画と実績との差異を分析し、計画を見直しているか	②	8	計画の実施にあたり、進捗管理の体制が十分に整備されているか	①			
3. 事業に対する評価					比率	69	評価	B
1	団体の事業全体について、成果は十分に上がっているか	②	6	内部統制は十分に実施されているか	①			
2	事業毎に目標を設定しているか	②	7	危機管理体制は十分に整備されているか	②			
3	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	8	組織体制は十分に整備されているか	②			
4	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	②	9	管理費比率及び人件費比率は適正か	②			
5	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	②	10	事業毎に損益を分析し、活用しているか	-			
4. 経営状況に対する評価					比率	62	評価	B
1	収支の状況は健全であるか	④	6	開発用不動産等及び有価証券等の含み損益を把握しているか	-			
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か	①			
3	財務基盤についての指標は適正か	②	8	借入金返済は返済可能か	①			
4	収益における県への依存度は適正か	③	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか	①			
5	総資産当期経常増減率は適正か	②	10	必要な額の特定資産が設定されているか	③			

※ 回答①＝5点、②＝3点、③＝1点、④＝0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
比率＝(合計点)／(総回答数×5点) ×100

団体名	公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター
《団体自己評価コメント》	
	令和2年度コメント
目 的	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(昭和32年6月法律第164号)に基づき、生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の安全・安心な日常生活のサービスの確保を図ることとしている。平成30年の食品衛生法及び健康増進法の一部改正による、HACCP導入及び受動喫煙防止対策等、生活衛生営業者に対応が求められる制度改正が相次いでいる。加えて新型コロナウイルス感染症対策及び営業自粛が求められるなど、事業者からの融資・経営相談も多く寄せられ、消費者等からの相談や苦情も寄せられていることから、苦境に立つ生衛事業者への支援を行い、新たな社会的要請にも臨機応変に対応していくことを目的としている。
経営計画	国及び県の事業計画・予算に従い、県及び全国生活衛生営業指導センターの指導・協力を得ながら、公益財団法人としての役割を果たすべく、生衛事業者を対象とする相談指導事業を実施し、諸経費の節減に努め、必要な経営・融資相談、衛生水準確保・向上事業、健康・福祉対策推進事業及び後継者育成事業等を実施している。
事 業	基本事業である相談指導事業は、近年大幅に充実を図ってきた。特に日本政策金融公庫の生衛業に対する特別融資枠である生活衛生関係営業経営改善貸付は、利子補給制度創設を市町に働きかけ、これまでに8市2町で制度化されており、成果を上げることができた。健康・福祉対策推進事業は、集合研修に代えて「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」や「4か国語表記の注意チラシ」などを作成・配布した。また、消費者等コールセンター事業は、生衛業に対する苦情に対応するため、人数を制限して、県消費生活センター、生衛各組合役員等と研修・意見交換を行い、生衛業者の資質の向上に取り組んだ。さらには、県の要請に応じて、新型コロナウイルス感染症対策事業や政策立案のための資料収集に協力した。
経営状況	国・県からの補助金と定性的な受託事業収入で運営しており、受託事業収入が大きく望めない状況の下で経費の節減に努めている。組合活性化事業や県との連携による公益的事業への取組を進めるためにも、指導センターの経営指導員3人及び事務職員1人の4人体制と国補助金の補助対象となる事業費の額の確保が不可欠である。新型コロナウイルス感染症対策関連事業を3件も行うには、人員不足のため多大な時間外勤務に及んだ。
総括コメント	相談事業は、巡回訪問・団体への説明会等広報活動の充実により、相談件数が着実に増加しており、この実績は、全国的にも大変評価されているところである。また、生衛業メール会員登録システム(せいえい三重ネット・ネット)による食中毒警報の発信等によるネットワークが定着しつつある。ただし、コロナ禍のため多くの研修を予定通りには開催することができず、中止または、通信制もしくは印刷物による周知・啓発事業に切り替えることとなった。県の指定によるクリーニング師研修は、通信制に切り替えて実施した。また、新型コロナウイルス関連の国県市等の支援施策及び融資制度等の周知を行った。さらには、県の要請に応じて、ガイドライン・マニュアルのチェックリストの配付及び学生支援食事券事業の2つの新型コロナウイルス感染症対策事業と政策立案のための資料収集に協力した。

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度コメント
目 的	団体自己評価 県の評価	B	B	B	公益財団法人の設立目的に沿った生活衛生営業者に対する経営相談、融資指導等に関する相談事業を行うことで、生活衛生関係営業における衛生水準の維持向上を図っている。
経営計画	団体自己評価 県の評価	B	B	B	生活衛生営業指導センターの事業計画に基づき、適切に事業を実施している。また、毎年度、生衛業界の意見や要望、国及び県の施策をふまえた事業が計画されている。
事 業	団体自己評価 県の評価	B	B	B	各事業者が、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集客や事業の継続に悩む中、相談指導事業において、経営改善にかかる助言や融資の紹介等、生活衛生分野の事業者の支えとなっている。コロナ禍による価値観やライフスタイルの変化をふまえ、今後も継続して、生活衛生関係営業者や利用者のニーズに合った事業展開が望まれる。
経営状況	団体自己評価 県の評価	B	B	B	国・県の補助金を中心として事業を行っているが、経費節減等の経営改善の努力を継続していく必要がある。

《知事等の総括コメント》

生活衛生関係営業は、県民の日常生活に直結したサービスである。しかし、各営業者の規模は小さく、社会情勢の影響を受けやすいことから、生活衛生営業指導センターは、営業者と利用者の双方のニーズを勘案した事業展開が求められる。

中心的な事業の相談指導事業については年々件数が増加しており、営業者の経営の安定に寄与している。特に令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各事業者が集客や事業の継続に悩む中、経営改善や融資の案内等、多くの事業者の支えとなっている。また、県が委託した「飲食店等における感染防止対策周知事業」の実施にあたっては、生活衛生営業指導センターが持つ各業界とのつながりを活かし、県内の感染防止対策に寄与している。

コロナ禍の中、今後も価値観やライフスタイルの変化をふまえ、生活衛生関係営業ガイドラインや、生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付などの周知を行い、生活衛生関係営業者を支援していただきたい。

なお、3～5年周期で収益変動がある標準営業約款登録事業や研修受託事業等の事業収益の減額により、当期経常増減額が平成29年度からマイナスに転じている。これらの状況をふまえ、さらなる経営改善、諸経費の削減に取り組み、公益の増進に努められたい。

団体名	公益財団法人三重県救急医療情報センター
-----	---------------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	津市桜橋2丁目191番地		
HPアドレス	http://www.qq.pref.mie.lg.jp/		
電話番号	059-227-3799	FAX番号	059-228-3799
設立年月日	昭和57年10月1日設立 平成24年4月1日公益財団法人へ移行		
代表者	理事長 二井 栄	県所管部等	医療保健部
県出資額	5,000,000 円	県出資割合	47.5%
団体の目的	三重県広域災害・救急医療情報システムの運営を行うことにより、救急医療の円滑かつ迅速な確保を図り、県民の健康維持及び増進に寄与すること。		

○主な事業内容

〔事業規模〕

(単位:千円)

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
(1) 三重県広域災害・救急医療情報システム運営事業	97,213	94,029	95,328	公益目的事業
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	97,213	94,029	95,328	事業収益額
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

〔事業の概要〕

- (1) インターネット、電話案内による県民等への医療機関情報の収集・提供
救急医療に関する啓発

○財務概況

(単位:千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度
正味財産増減計算書	経常収益 (a)	97,246	94,062	95,402
	経常費用 (b)	99,109	95,932	96,868
	当期経常増減額 (c) = (a) - (b)	△ 1,863	△ 1,870	△ 1,466
	当期経常外増減額 (経常外収益－経常外費用) (d)	0	0	0
	当期一般正味財産増減額 (e) = (c) + (d)	△ 1,863	△ 1,870	△ 1,466
	当期指定正味財産増減額 (f)	0	0	0
	当期正味財産増減額合計 (g) = (e) + (f)	△ 1,863	△ 1,870	△ 1,466
貸借対照表	資産	44,453	41,073	43,418
	負債 (h)	14,672	13,162	16,973
	指定正味財産 (i)	0	0	0
	一般正味財産 (j)	29,781	27,911	26,445
	正味財産 (k) = (i) + (j)	29,781	27,911	26,445
	負債・正味財産合計 (l) = (h) + (k)	44,453	41,073	43,418

団体名	公益財団法人三重県救急医療情報センター
-----	---------------------

○財務に関する主な指標

指標	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度
安定性				
正味財産比率	正味財産／(負債＋正味財産)	67.0%	68.0%	60.9%
借入金依存率	借入金／(負債＋正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
経常比率	経常収益／経常費用	98.1%	98.1%	98.5%
自己収益比率	自己収益／経常収益	0.0%	0.0%	0.0%
収益性				
当期経常増減率	当期経常増減額／経常収益	△ 1.9%	△ 2.0%	△ 1.5%
総資産当期経常増減率	当期経常増減額／(負債＋正味財産)	△ 4.2%	△ 4.6%	△ 3.4%
効率性				
人件費比率	人件費／経常費用	77.7%	77.0%	76.6%
管理費比率	管理費／経常費用	11.9%	12.7%	13.3%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
常勤役員	1 人	1 人	1 人	
うち、県退職者	1 人	1 人	1 人	R2平均年齢※: - 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	R2平均年収※: 法人の給与規程による支給
常勤正規職員	2 人	2 人	2 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	R2平均年齢※: 42.0 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	R2平均年収※: 6,642 千円
その他職員	17 人	16 人	15 人	嘱託職員12人、業務補助職員2人、アルバイト1人
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度
委託料		97,213	94,029	95,328
補助金・助成金		0	0	0
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		97,213	94,029	95,328
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●中長期経営計画の策定の有無

有	計画期間	平成30年度～令和4年度	無	策定予定時期
---	------	--------------	---	--------

●中長期経営計画による目標及びその達成状況

目標	救急医療情報システムを効果的に運営するため、システム参加医療機関を増加させ、的確な応需情報の収集を行う。また、ホームページ「医療ネットみえ」の情報内容の充実、タイムリーな情報提供に努める。
実績	医療機関訪問等によるシステムへの参加促進及び的確な応需情報の収集に努めた。また、ホームページ「医療ネットみえ」の見やすさを工夫するとともに、鮮度と精度の高い情報提供を行った。コロナ禍の中、「受診・相談センター」の夜間窓口として県民へのタイムリーな情報提供に努めた。

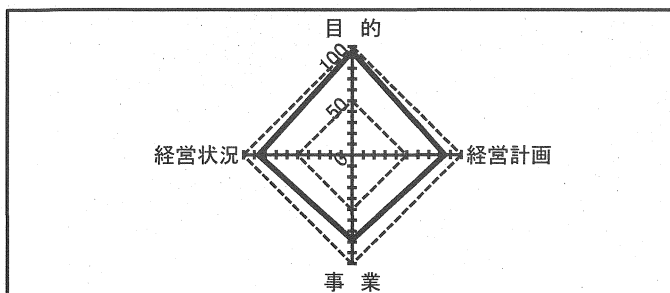
●年次事業計画による達成目標

定性目標	令和2年度目標	システム参加医療機関数の維持拡大を図るとともに、「医療ネットみえ」の情報精度・更新頻度向上等に努める。また電話案内オペレーターの体制の充実を図り、引き続き24時間365日の案内体制を維持し、コロナ禍以降の県民の安全・安心の確保に向けサービス向上を図っていく。					
	令和2年度実績	コロナ禍の中、県が設置した「受診・相談センター」の夜間窓口として、相談者と保健所との取次業務を実施し、3,872件の案内業務を実施した。また、電話案内オペレーターの確保による体制の充実に努めたところ1人増の11人の体制となった。一方でシステム参加医療機関については、医療機関への訪問等により参加拡大に努めたが、コロナ禍による閉院増、開院減等に伴い、参加医療機関数は昨年度比14機関の減となった。					
	令和3年度目標	引き続きシステム参加医療機関数の拡大を図るとともに、「医療ネットみえ」の情報精度・更新頻度向上等に努める。また電話案内オペレーターの体制の充実を図ることで24時間365日の案内体制を維持し、コロナ禍、ポストコロナの県民の安全・安心の確保に向けてサービス向上を図っていく。					

定量目標	指標	数値目標	単位		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	システム参加医療機関数	726	機関	目標	704	715	726
				実績	713	699	
	「医療ネットみえ」にアクセスし利用した件数	420,000	件数	目標	280,000	420,000	420,000
				実績	342,628	202,937	
	オペレーター人数	13	人	目標	13	13	13
				実績	10	11	

団体名	公益財団法人三重県救急医療情報センター
-----	---------------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	85	B	85	B	85	B
事業	82	B	82	B	78	B
経営状況	86	B	86	B	86	B

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価					比率	95	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業構成比率は団体の目的からみて適正か				①
2	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	②	6	団体が設定している目標は、目的や行政目的の達成に寄与する指標となっているか				①
3	県との役割分担を踏まえ、団体で実施するメリットがあるか	①	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか				①
4	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	8	県民に対し情報公開・情報提供しているか				①
2. 経営計画に対する評価					比率	85	評価	B
1	経営基本方針等を定め、役員・職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し、改善しているか				①
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	②	6	中長期経営計画、年次事業計画は県の方針を反映したものとなっているか				①
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画に盛り込んでいるか	①	7	計画目標達成のため、人材育成・能力開発を行っているか				②
4	中長期経営計画と実績との差異を分析し、計画を見直しているか	①	8	計画の実施にあたり、進捗管理の体制が十分に整備されているか				②
3. 事業に対する評価					比率	78	評価	B
1	団体の事業全体について、成果は十分に上がっているか	③	6	内部統制は十分に実施されているか				①
2	事業毎に目標を設定しているか	①	7	危機管理体制は十分に整備されているか				②
3	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	8	組織体制は十分に整備されているか				②
4	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	②	9	管理費比率及び人件費比率は適正か				①
5	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	①	10	事業毎に損益を分析し、活用しているか				-
4. 経営状況に対する評価					比率	86	評価	B
1	収支の状況は健全であるか	④	6	開発用不動産等及び有価証券等の含み損益を把握しているか				①
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か				①
3	財務基盤についての指標は適正か	①	8	借入金返済は可能か				①
4	収益における県への依存度は適正か	①	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか				①
5	総資産当期経常増減率は適正か	②	10	必要な額の特定資産が設定されているか				①

※ 回答①＝5点、②＝3点、③＝1点、④＝0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
比率＝(合計点)／(総回答数×5点) ×100

団体名	公益財団法人三重県救急医療情報センター
-----	---------------------

《団体自己評価コメント》

	令和2年度コメント
目 的	電話案内オペレーターの体制整備、参加医療機関の維持拡大、ホームページ「医療ネットみえ」の内容充実を進めることは、当法人の目的である「県民の救急医療の円滑迅速な確保を図るとともに、県民に詳細な医療情報を提供することにより、県民の健康保持及び増進に寄与すること」に合致する。
経営計画	平成30年度に策定した「第4次中期経営計画(平成30年度～令和4年度)」に基づき、救急医療情報システム参加医療機関数の維持拡大、「医療ネットみえ」の情報精度・更新頻度向上等に努め、また電話案内オペレーターの体制の充実の項目について、目標値を設け取り組んでいる。
事 業	令和2年度事業の概要は、①参加医療機関数は699機関で昨年度比14機関の減となった。②電話案内オペレーターについては、年度当初10人の体制であったが、年度末時点で1人増の11人体制となった。③電話案内件数は53,525件で昨年度比11,461件の減となった。④新型コロナウイルス感染症対応として、県が設置した「受診・相談センター」の時間外における中間対応窓口となり、3,872件の電話対応を行った。①、③については、コロナ禍に伴う医療機関の閉院増、開院減、県民の医療機関への受診自粛等が原因と考えられる。
経営状況	当財団の実施事業はすべて県からの委託事業(公益目的事業のみ)であり、経費削減に努めつつ、引き続き、県民への詳細な医療機関情報を提供し、県民サービスの向上を図る必要がある。また将来にわたり持続的に県民サービスが提供できるよう、財団を取り巻く情勢変化を把握し、的確に対応していく必要がある。
総括コメント	目標値については、コロナ禍の影響もあり、システム参加医療機関数、「医療ネットみえ」にアクセスし利用した件数及び電話案内オペレーター人数のいずれも達成できなかったが、電話案内オペレーター人数については、年度当初10人の体制から1人増の体制となっている。 今後、参加医療機関数の増、「医療ネットみえ」の充実及び周知を喫緊の課題として取り組むほか、電話案内オペレーターの確保による体制の充実にも引き続き取り組み、コロナ禍以降の県民の安全・安心の確保に向け、サービスの向上を図っていく必要がある。

【知事等の審査及び評価結果】

- + : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度コメント
目 的	団体自己評価	A	A	A	設立の目的に従い事業が実施されており、県民に対し、救急医療情報をはじめ、さまざまな医療情報を適切に提供している。
	県の評価				
経営計画	団体自己評価	B	B	B	第4次中期経営計画で重点項目となっている電話案内オペレーターについて、前年度から1人増加したものの目標値を下回っており、サービス向上の観点からも、引き続き、目標達成に向けて取り組まれない。
	県の評価				
事 業	団体自己評価	B	B	B	システム参加医療機関数及び「医療ネットみえ」にアクセスし利用した件数が目標値を下回るとともに、前年度より減少している。コロナ禍においても県民に救急医療情報を提供できるよう、引き続き、システム参加医療機関数の拡大と「医療ネットみえ」の利用促進に努められたい。
	県の評価				
経営状況	団体自己評価	B	B	B	今後も業務の効率化など、組織運営全般について無駄がないかどうかを常に点検し、より効率的な経営に努められたい。
	県の評価				

《知事等の総括コメント》

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、システム参加医療機関数の拡大は難しくなっているが、休日・夜間における救急医療情報の提供は、県民のニーズに応えるだけでなく、県内の救急医療体制の強化につながるものである。今後も引き続き、システム参加医療機関数の拡大を図るとともに、「医療ネットみえ」の内容の充実及び利用促進に取り組まれたい。

電話案内オペレーターの確保による体制の充実に取り組まれ、コールセンターでは、県民からの新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせに対して県が設置した「受診・相談センター」との中間対応窓口としての役割を担っていただいた。今後も社会情勢の変化に的確に対応するとともに、現在、検討を進めているシステムの更新等も踏まえたコールセンターの体制強化に取り組まれたい。